

患者さん各位

院内トリアージ実施料の算定について

当院は夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者さん（救急車等で緊急に搬送された患者さんを除く）に対して、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定しております。

院内のトリアージとは、基準に基づいて医師又は看護師により患者さんの来院後速やかに患者さんの状態を評価し、患者さんの緊急区分に応じた診療の優先順位付けを実施するものです。

診療の順番は、受付した順番での診察とは限りません。場合によっては、診察の順番が前後する場合がありますので、ご了承ください。

院内トリアージ実施料 ： 300 点

例) 1割負担の方は、 $300 \text{ 点} \times 10 \text{ 円} \times 1 \text{ 割} = 300 \text{ 円}$

2022年4月1日

新城市民病院 院長